

## 津別のまちの家計簿

一般会計は、3億60万円を基金から取り崩しました

皆さんが納める税金や国・道からの交付金などは、私たちの生活をより良くするためにいろいろな形で使われています。これらが、行政サービスとしてどのように使われたのか、一般会計を中心に平成20年度決算の執行状況についてお知らせします。

### 一般会計・歳入

平成20年度の歳入決算額は、48億1133万円となり、前年比1.7%の増となりました。これは木芸協加工施設電気料に伴うものです。

歳入の内訳(2ページグラフ)を見ると、国から交付される地方交付税が最も大きな財源になっており、20年度決算では27億9144万円、歳入全体の58.0%を占めています。これに国・道支出金(7.1%)や地方譲与税などの交付金、交付税減による財源不足を補うための措置された臨時財政対策債を含む町債を合わせた依存財源は73.9%になります。

残りの26.1%は、皆さんが納付する町税などの自主財源です。町税の総額は5億4759万円で、一人当たり9万2405円の納付額になります。一般会計の決算では、基金から3億60万円を取り崩し、歳入の不足分を補いました。

### 一般会計・歳出

歳出の最終決算額は、47億6856万円で対前年比2.1%の増となりました。(科目別決算額は3ページグラフ参照)

公債費は、事業を行ったときに借りたお金の償還額です。歳出全体の21.3%を占め、償還額のピークは過ぎましたが、公債費負担が大きい状況は今後も続くため新規の発行抑制に努めました。

総務費は、公共施設等整備基金積立金や森の健康館整備事業が減となり、給与費や国土調査事業などが増となっています。

民生費は、後期高齢者医療広域連合の市町村業務経費や介護サービス事業特別会計繰出金等が含まれています。

農林業費は、国・道の土地改良事業の減、林業構造改善事業や町有林整備事業が増えています。

教育費は、津別高校振興対策事業や放課後児童クラブ経費が含まれ、各種体育施設管理経費などが増となっています。

### 特別・企業会計

このほか特別会計として、国民健康保険事業・老人保健事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・介護サービス事業・下水道事業・簡易水道事業の7事業会計と下水道事業である企業会計があり、それぞれ私たちの生活と密接に関わっています。(表1・2参照)

各会計とも健全財政に努めますが、一般会計から不足分を補うため、下水道事業を除く6事業特別会計に、4億2907万円が繰り出されています。

表1 特別会計決算額

会計	歳入	歳出
国民健康保険事業	9億1,271万円	9億581万円
老人保健事業	1億420万円	1億128万円
後期高齢者医療事業	7,268万円	7,224万円
介護保険事業	4億2,306万円	4億2,254万円
介護サービス事業	2億9,102万円	2億8,575万円
下水道事業	5億2,803万円	5億2,481万円
簡易水道事業	4,586万円	4,548万円

表2 企業会計決算額

会計	収益的収支	
	収入	支出
上水道事業	1億3,964万円	1億3,788万円
	資本的収支	
	収入	支出
	4,080万円	1億1,947万円

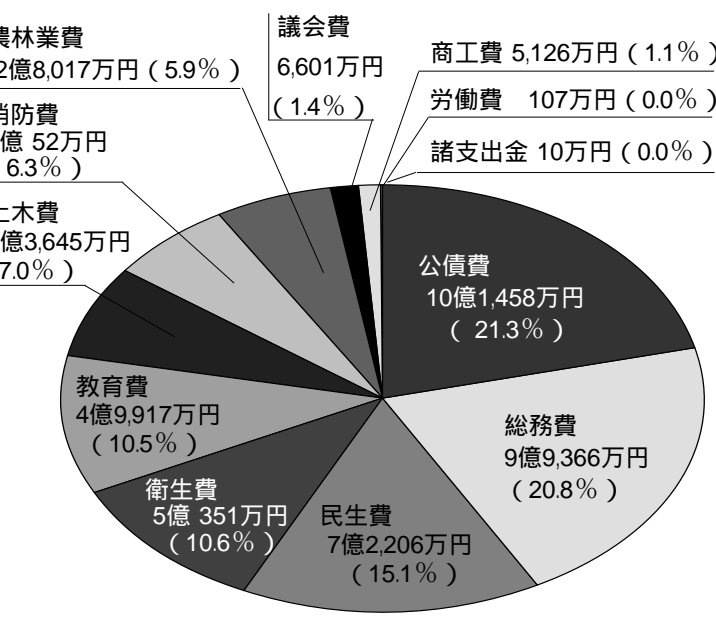
公債費 一部事業の償還完了により前年対比4.9%の減。  
 総務費 公共施設等整備基金積立金の減などにより前年対比4.9%の減。  
 民生費 後期高齢者医療広域連合市町村業務経費の増などにより前年対比6.4%の増。  
 衛生費 地域医療費助成やごみ焼却施設整備事業などの増により前年対比4.8%の増。  
 教育費 放課後児童クラブ経費やチャ  
 シ測量・試掘事業ファミリースキー場管理経費などの増により前年対比4.7%の増。  
 土木費 町道整備事業や町営住宅整備事業の大幅増により前年対比19.9%の増。  
 消防費 前年対比16.9%の増。  
 農林業費 農業費は、前年対比0.2%の減ですが、林業費の、町有林整備事業などの増により前年対比19.5%の増。  
 商工費 レストハウス管理経費などの増により前年対比4.1%の増。

表3 一般会計性質別内訳

	20年度決算額	19年度決算額	増減率
人件費	106,044	103,299	2.7%
物件費	66,482	63,115	5.3%
維持補修費	5,742	4,310	33.2%
扶助費	21,914	21,515	1.9%
補助費	56,590	50,105	12.9%
公債費	101,458	106,644	△4.9%
積立金	34,365	39,084	△12.1%
投資出資金	80	—	皆増
貸付金	300	300	0.0%
繰出金	51,199	48,144	6.3%
投資的経費	32,682	30,545	7.0%
合計	476,856	467,061	2.1%

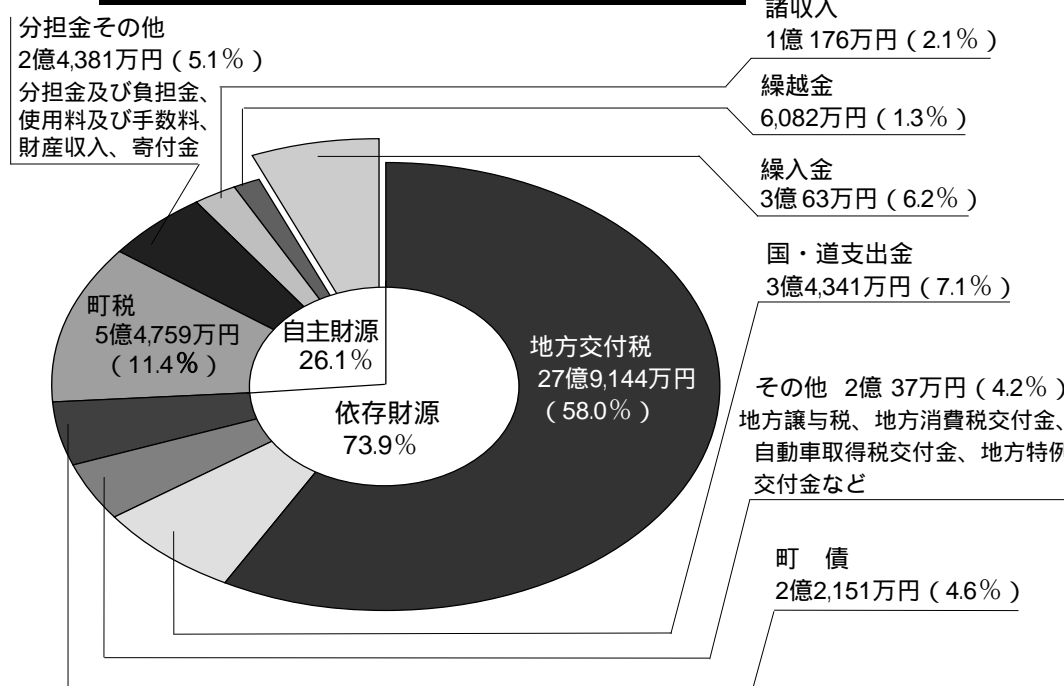
### 歳出(一般会計)

総額 47億6,856万円  
 町民一人あたりの経費 804,684円  
 (平成21年3月31日現在 人口5,926人)



### 歳入(一般会計)

総額 48億1,133万円  
 町民一人あたりの町税の納付額 92,405円  
 (平成21年3月31日現在 人口5,926人)



地方交付税 地方公共団体間の財源不均衡是正を目的に、国税の所得税、法人税、消費税、酒税など、それぞれ一定割合の額を国から交付されるお金。

国庫・道支出金 町で行う特定の事業に対して、国または道から交付される負担金、委託金、補助金。

町税 町民税や固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、たばこ税、入湯税など。

町債 町が事業を行うために借りたお金のほか、地方交付税減による財源不足を補うための措置された臨時財政対策債が含まれる。

繰入金 目的の事業を行うための財源及び財源不足を補う目的で、町の貯金である基金を取り崩して一般会計に入れたお金。